

【8月21日開催 小高区地域協議会】

●提言案に係る市の施策への質疑・回答まとめ

～義務教育学校設置の検討～

Q1. 小高区の学校では、外国語教育やプログラミング教育などおこなっていただいています。市内の小・中学校の状況と小高区の小・中学校の状況で、何か違いは出ているのでしょうか。

A1. 積極的に取り組んでいただいているところですが、教育活動はなかなかすぐに効果が出るものではなく、長期的な視点で取り組んでいかなければならないと考えております。【学校教育課】

Q2. 小高区の義務教育学校を検討する時期について、どの様になったら検討を開始するのでしょうか

A2. 時期的な見通しについては、現在お答えが難しいところ。
小・中学校の児童・生徒数の推移が伸びていることや、施設の問題（一体型校舎）など、調整が必要になることが出てくる。小高区の文教ゾーンを生かして、子ども達にとって魅力的な教育環境をどのように作っていくか、というのを優先的に考えて、義務教育学校や施設一体化の件について検討していきたいと考えております。【学校教育課】

～小高区はあと 10,000 人足りない～

Q1. 株で儲けたお金からは税金を取らないなど、特区のようなことをやることで、人を集めることはできないか。

A1. 現在のところ、商工労政課では検討しておりませんが、頂いたご意見を受け止めながら、今後の事業展開を検討していきたいと思っております。
【商工労政課】

Q2. 全然利用していない空き地・空き家なんかがあれば、行政でテコ入れして、住んでくれる人に無償で差し上げるようなことをしてもいいのでは。

A2. 今後は小高区だけでなく、原町区・鹿島区の市営住宅も活用できるようにしていきたいと思っております。【建築住宅課】

～JR 常磐線小高駅の停車数と時刻の変更願いを市より申し入れて欲しい～

Q1. Suica を利用ができるようになることが1番だと思います。
常磐線は仙台経由の方が早いし本数が多いが、値段が高い。ただ、値段が高いのでいわき方面の電車に乗っている。

A1. Suica は東京方面からの利用者にとって必要不可欠なものだと考えているので、引き続き JR に対し要望をしてまいりたい。今後 F-REI もできるので、東京方面からの利用が増えてくると思います。Suica の利用や常磐線の少なさという話は、そういった方からの意見としてあるので、それもぶつけながら要望していきたいと思います。【企画課】

～地元で活躍する若者が増えるために～

Q1. 高校卒業したこども達の5割が市外へ出ていく。その5割のうちどのくらいが、再び南相馬市に戻ってきているのか。

A1. 概ね一般論として、地方から大学進学等が出た若者が戻ってくる割合は、男性が5割、女性は1/3から1/4くらいと言われている。

【こども家庭課】

Q2. 婚活イベントに女性の参加者が少ないと聞いている。少人数グループでじっくり話ができるような雰囲気婚活イベントを開催していただけたらと思う。

A2. 我々も婚活一辺倒な内容ではなく、婚活色を薄めたイベントも開催しております。他自治体では「まずは友だちを作ろう」というイベントも開催しておりますので、本市につきましてもそういった交流イベントも実施していきたいと考えております。【こども家庭課】

Q3. 周りにいいお嬢さん・息子さんがいるのですが、そういう方が信頼して出会えて、結婚までいけるサポートをできないでしょうか。

A3. 市でも縁結びサポーターという、ボランティアの方が中心になって相談会を行ったり、引き合わせ登録というものも行っておりますので、そういったものを利用させていただくといいかと思います。

【こども家庭課】

Q4. 「お給料が安いから仕事を辞めた」という話を聞いた。給与面についても、何か施策をお願いします。

A4. 「給料を上げてください」ということを我々から企業にお願いするのは難しい。現在、市の製造品の出荷額は震災前の水準に戻っている。震災以降多くの企業が南相馬市に進出・定着し、既存の企業と協業していくことで、安定した経営が図られていると考えている。引き続き、進出企業だけでなく、元々地元にあった企業についても支援していきます。【商工労政課】

～高齢者（独居者）の見守り隊、パトロール隊の配置～

Q1. 民生委員や包括支援センターの方に相談したが、責任逃れのような話をされた。家族や地域の方のように実際にその場面を見ている人でないとわからないと思うが、もう少し真剣に考えていただきたい

A1. 包括支援センター等、関係する機関においては、親身に対応していただくよう、市から指導をして参りたいと思います。【長寿福祉課】

～小高駅前周辺の立木樹木の定期剪定について（環境整備）～

Q1. 駅前の木については枯葉の量が尋常じゃない。あすなるについてはシンボリックでよいのだが、管理についても考えていただきたい。きちんと剪定をすればいいのではないか。

A1. 今後、維持管理の回数を増やすようにしたいと思います。
原町区・鹿島区については愛護会を結成していただき、報奨金を交付し清掃活動等をしていただいている。もし地元の方でやっていただけるということであれば、そういった方法も検討したいと思います。
【都市計画課】

Q2. 駅前広場の草がいっぱい生えている。タイルとタイルの間を埋めてもらうことはできないか。

A2. タイルとタイルの間はサンドクッションといって、砂で埋めている。これをコンクリートで埋めてしまうと、膨張してタイルが割れてしまう。草への対策としては、除草剤を撒いたり、器具を使って切り取る等の対応を検討したいと思います。【都市計画課】

～小高駅自転車置き場の放置自転車対策について～

Q1. 駐輪場の場所が足りないのではないかと思います。放置自転車があるから足りないのか、そこも確認していただきたい。

A2. 自転車数が多いのか、駐車スペースが足りないのか確認するため、別途調査をさせていただきます。【都市計画課】

Q2. 令和5年度中に放置自転車の撤去を考えているということでしたが、具体的にいつ頃の撤去を考えているのか。

A2. 所有者への通知も考えており、12月中には実施したいと考えております。【都市計画課】

～資源ごみ集積所の変更～

Q1. 資源ごみを回収してくれる業者さんとの調整も必要になりますよね。

A1. 回収場所が増えると、業者さんの負担は増えますが、物理的に集積所の設置が可能なところについては、区長さんと相談して増やすことは不可能ではありません。【小高区市民総合サービス課】

Q2. 原町区だと業者さんが回収ボックスを置いて行って、回収している。小高区の一行政区だけがそういう対応をして欲しいという要望を出しても大丈夫なのですか。

A2. 現状、そこまでの対応をすることは考えておりません。原町区の方法を希望するというのであれば、一カ所・二カ所がその方式をとることにはならないと思いますので、南相馬市区長連絡協議会と生活環境課の話し合いの場に、この話を出して話し合うというのが現実的かもしれません。【小高区市民総合サービス課】

Q3. 資源ごみの回収場所に役員が立ち合い、分別の確認をしている。役員には行政区から手当を払っているが、行政区には一銭も入らず、回収業者の利益になっている。

A3. 南相馬市区長連絡協議会の会議の中で、ぜひその内容についても林会長からお話しただければと思います。【小高区市民総合サービス課】

～空き家のリノベーション～

Q1. 工業団地やF-REI ができるということを宣伝していても、そういったところにくるひとの住むところが原町区になってしまっは…という思いがある。ちまちました施策ではなく、F-REI なら F-REI の学生を受け入れるようなでっかい産業を確保できるよう、大胆な発想でやっていただきたい。

A1. 小高区の空き家の問題は震災特有のものだと思いますし、まだまだ活用できる空き家が眠っているという状況もございます。空き家の利活用については、市でも力を入れようということで、令和5年1月に「空き家と住まいの相談窓口」というものが出来ました。こちらについては宅建協会・不動産協会が絡んでおり、まずはこちらを空き家所有者の方に知っていただいて、「売りたい」「貸したい」という方を掘り起こしていきたいと考えております。【建築住宅課】

Q2. 水回りの改修工事を行政がやってくれば、どんなに古くても住める状況になると思います。

A2. 空き家バンクに登録されている物件を改築するために補助金を交付する事業を行っております。【建築住宅課】

～薬局の誘致～

Q1. 今までは商圈人口 7000 人が基準だったのですが、今では落ちてきていて 5000 人規模、2 キロ圏内ですと 3000 人規模というところまできているようです。鹿島区・原町区についても、現在あるドラッグストアの軒数から見ると基準を下回っている。

A2. 企業の方とお話をしますと、いずれの企業も 7000 人以上という話をされました。話をしている中で、やはりどこの地方都市も人が少なくなってきており、店舗の規模を小さくして出店するようなことも検討しているというお話もありました。【小高区地域振興課】

Q2. トップセールスということでしたが、いつ・どこに・誰が行ったのか教えていただきたい。

A2. 今年の4月21日に副市長と区役所長と私の3名で、先方の社長・副社長にお話をさせていただきました。【小高区地域振興課】

Q3. 売り上げが足りない部分について、行政が補助金等でテコ入れするとうようなことはできないのでしょうか。

A3. 旧避難指示区域内の店舗について、光熱水費等の補助を最大150万円まで交付する補助金がございます。【小高区地域振興課】